福島県畜産環境保全対策事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　県は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下、

「家畜排せつ物法」と略す。）並びに「福島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」に基づき、畜産環境の保全対策とともに、家畜排せつ物の適正処理及び利用促進を図るため、農業団体、出荷団体、農業法人、堆肥生産者、その他知事が適当と認める団体等（以下「事業実施主体」という。）に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和４５年福島県規則第１０７号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

（補助の対象及び補助率）

第２条　福島県知事（以下「知事」という。）は、事業実施主体が行う補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として知事が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について予算の範囲内で補助金を交付する。

２　補助対象経費の補助率は別表のとおりとする。

なお、補助額は、計算した結果に千円未満の金額があるときは、これを切り捨てるものとする。

（申請書の様式等）

第３条　規則第４条第１項の申請書は、様式第１号によるものとし、その提出期限は、知事が別に定める日とする。

（消費税及び地方消費税仕入控除税額の減額申請等）

第４条　事業実施主体は、規則第４条の規定に基づき補助金の交付の申請をするに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において消費税等仕入控除額が明らかでない事業実施主体に係る部分については、この限りでない。

（補助金の交付の条件）

第５条　規則第６条第１項第１号に規定する別に定める軽微な変更は、別表の事業欄に掲げる事業の区分に応じ、それぞれ同表の軽微な変更の欄に掲げる変更とする。

２　規則第６条第１項第５号に規定する別に定める事項は、次のとおりとする。

(1)事業実施主体等が規則第18 条の規定を遵守するために必要な事項。

(2)前号の規定により、財産処分の制限をした場合において、制限期間内に処分（補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。以下同じ。）しようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けること。

(3)その他規則及びこの要綱の定めに従うべきこと。

３　事業実施主体等は、補助事業の完了後においても補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従ってその効果的な運営を図るものとする。

（変更の承認申請）

第６条　規則第６条第１項の規定に基づき、知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止・廃止）承認申請書（様式第２号）を知事に提出しなければならない。

（申請を取り下げることができる期日）

第７条　規則第８条第１項に規定する別に定める期日は、交付決定の通知を受理した日から起算して１０日を経過した日とする。

（概算払）

第８条　知事は、必要があると認めるときは、この要綱に定める補助金について、概算払の方法により補助金を交付することができる。

２　前項の規定に基づき補助金の概算払を受けようとするときは、概算払請求書（様式第３号）を知事に提出しなければならない。

（状況及び完了の報告）

第９条　規則第１１条の規定による事業の遂行状況報告は、遂行状況報告書（様式第４号）により、補助金の交付決定のあった年度の１１月３０日現在において、当該年度の１２月２０日まで行うものとする。ただし、当該年度の１１月において概算払請求書を提出する場合には、これをもって事業の遂行状況報告にかえることができるものとする。

２　事業実施主体は、当該事業が完了したときは速やかに事業完了報告書（様式第５号）を知事に提出しなければならない。

（実績報告）

第10条　規則第１３条に規定する実績報告は、様式第６号により、その事業完了の日（事業廃止について知事の承認を受けた場合においては、承認を受けた日）から起算して３０日を経過した日、又は補助金の交付決定があった日の属する年度の３月３１日（補助金を全額概算払により交付を受けた場合には、当該年度の翌年度の４月２０日）のいずれか早い日までに行わなければならない。

２　事業実施主体は、実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかな場合には、これを補助金から減額して報告しなければならない。

３　事業実施主体は、実績報告の提出後に消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税等相当額報告書（別記様式１）により速やかに知事に報告しなければならない。

４　知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除額の全部又は一部の返還を命じることができる。

（補助金の交付の請求）

第11条　補助金の交付の決定の通知を受けた事業実施主体は、当該事業が完了した場合は、補助金交付請求書（様式第７号）を速やかに知事に提出しなければならない。ただし、補助金の全額が概算払された場合はこの限りでない。

（会計帳簿等の整備等）

第12条　補助金の交付を受けた事業実施主体は、地方公共団体の場合にあっては、当該補助事業等に係る国の交付金等と当該交付事業等に係る当該地方公共団体の予算及び決算との関係を明らかにした交付金調書（第８号様式）を作成してこれを保管し、地方公共団体以外の者の場合にあっては、補助金等の収支状況を記載した会計帳簿その他の書類を整備し、補助事業等の完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して５年間保存しておかなければならない。

２　事業実施主体は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産に係る財産管理台帳（第９号様式）を前条に規定する期間について備えておかなければならない。

（財産の処分の制限）

第13条　規則第１８条第１項ただし書きに規定する別に定める期間並びに同条同項第２号及び第３号に規定する別に定める財産は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 財産の種類 | 処分制限を受ける期間 |
| １　不動産及びその従物  ２　その取得価格が５０万　円を超えるもの | 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）による（当該省令に定めのない財産については、農林水産大臣が別に定める期間（農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和３１年農林省令第１８号））による）。 |

（書類の経由）

第14条　事業実施主体が規則及びこの要綱の定めるところにより知事に提出する書類は、所轄の農林事務所長を経由して提出しなければならない（事業実施主体が次条に定める広域団体である場合を除く。）。

（権限の委任）

第15条　規則及びこの要綱に基づく知事の権限であって別表に掲げる事業に係るものは、所轄の福島県農林事務所の長に委任する。ただし、県全域又は農林事務所の管轄を大きく越えるなど広域に及ぶ団体が事業実施主体である場合を除く。

（契約等）

第16条　事業実施主体は、事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、事業の運営上、一般の競争に付すことが困難又は不適当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約をすることができる。

２　事業実施主体は、前項により契約をしようとする場合は、指名停止等の処分を受けている者については、競争入札等に参加させてはならない。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日より施行し、令和４年度分の補助金から適用する。

別表（第２条・第５条・第15条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 経　費 | 補助率 | 軽微な変更 |
| １　特殊肥料流通支援事業 | 家畜排せつ物及び家畜排せつ物を主原料とする堆肥を「肥料の品質の確保等に関する法律」に基づく、流通・販売を行うために必要な経費 | ２／３以内  ただし、50万円を上限とする | 次に掲げる変更以外の変更  １　経費の配分の変更  ・事業費の20％以上  の減額  ・事業費の増額  ２　事業内容の変更  ・事業実施主体の変更  ・取組の追加又は中止 |
| ２　地域循環利用支援事業 | 地域における家畜排せつ物及び家畜排せつ物を主原料とする堆肥の循環利用の推進又は促進するための取組を行うために必要な経費 | １／２以内  ただし、150万円を上限とする |

［様式第１号］(第３条関係)

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　　 事業実施主体

　　　 氏名又は名称及び代表者名

福島県畜産環境保全対策事業補助金交付申請書

　（年号）〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第４条第１項の規定により、補助金　　　　　円を交付してくださるよう申請します。

記

１　事業の目的

別紙のとおり

２　事業の内容

別に定める様式

３　経費の配分と負担区分の計画

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 総事業費  (A+B+C) | 補助事業に  要する経費  (A+B) | 負　　担　　区　　分 | | | 備　　考  （経費積算の 基礎） |
| 県補助金  (A) | 市町村費  (B) | そ の 他  (C) |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

４　事業の着手及び完了予定年月日

（年号）〇年〇〇月〇〇日　～　（年号）〇年〇〇月〇〇日

５　本件責任者及び担当者

　　責任者氏名

　　担当者氏名

　　連絡先

６　収支予算書

　（１）収入の部

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

　（２）支出の部

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

７　添付書類

（１）事業実施計画書（別紙様式）

（２）事業実施主体が確認できる書類（法人は全部証明書、団体は規約と構成員名簿、農業者は耕作証明書等）の写し

（３）直近の決算書または税務申告書類等の写し

（４）団体は事業実施を決議した会議等の議事録の写し

（５）その他必要な書類

注１　２の別に定める様式とは、畜産環境保全対策事業実施要領様式第２号とする。

注２　変更があった場合においては、交付決定された計画と比較できるよう二段書きとし、変更前を上段（　）書きとすること。

注３　備考欄には、次の①、②について記入すること。

1. 「指令前着手届」の年月日及び文書番号を記載すること。
2. 仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には小計及び合計の欄に合計額「除税額○○○円」を記入すること。

注４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とし、縦長に使用すること。

［様式第２号］（第６条関係）

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　　事業実施主体

　　　 氏名又は名称及び代表者名

福島県畜産環境保全対策事業変更（中止・廃止）承認申請書

　下記により、（年号）〇年度の事業の事業計画を変更したいので福島県補助金等の交付等に関する規則第６条第１項（第２項）の規定により承認してくださるよう申請します。

記

１　補助金交付決定年月日及び番号

２　変更（中止・廃止）の理由

３　変更（中止・廃止）の内容

（以下、第１号様式に準じて作成すること）

注１　変更の内容は補助金の交付決定がなされた計画（収支予算書を含む。）と比較できるよう二段書きとし、変更前を上段（　）書とすること。

注２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とし、縦長に使用すること。

［様式第３号］（第８条関係）

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　　事業実施主体

　　　 氏名又は名称及び代表者名

福島県畜産環境保全対策事業補助金概算払請求書

　（年号）〇年〇〇月〇〇日付け福島県指令第〇〇号で交付決定のあった福島県畜産環境保全対策事業の補助金について、下記により　　金　　　　　円を概算払により交付されたく請求します。

記

１　概算払請求内容

年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 補助金額 | 今回請求額 | 残　　額 | 事業完了予定年月日 | 備　考 |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |

２　本件責任者及び担当者

　　責任者指名

　　担当者指名

　　連絡先

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とし、縦長に使用すること。［様式第４号］（第９条第１項関係）

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　　事業実施主体

　　　 氏名又は名称及び代表者名

福島県畜産環境保全対策事業遂行状況報告書

（年号）〇年度福島県畜産環境保全対策事業の遂行状況について、下記のとおり報告します。

記

１ 補助金交付決定年月日及び番号

２ 事業遂行状況 （（年号）〇年１１月３０日現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 総事業費 | 出来高事業費 | 進捗率 | 残事業費 | 完　　　了  予定年月日 | 備　考 |
| 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |

注１　この遂行状況報告書の提出後に、総事業費等の変更が予定されている場合は、変更の内容を備考欄に記入の上提出すること。

注２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とし、縦長に使用すること。

［様式第５号］（第９条第２項関係）

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　事業実施主体

　　 氏名又は名称及び代表者名

福島県畜産環境保全対策事業完了報告書

　（年号）〇年度福島県畜産環境保全対策事業について、下記のとおり完了したので、福島県畜産環境保全対策事業補助金交付要綱第９条第２項の規定により報告します。

記

１　事業完了報告

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業実施地区名 |  |
| 交付決定年月日 | （年号）〇年〇〇月〇〇日付け 福島県指令第○号 |
| 交付決定額 | 円 |
| 着手年月日 | （年号）〇年〇〇月〇〇日 |
| 完了年月日 | （年号）〇年〇〇月〇〇日 |

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とし、縦長に使用すること。

［様式第６号］（第１０条関係）

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　事業実施主体

　　 氏名又は名称及び代表者名

福島県畜産環境保全対策事業実績報告書

　（年号）〇年度において下記のとおり事業を実施したので、福島県補助金等の交付等に関する規則第１３条第１項の規定によりその実績を報告します。

記

１　事業の目的

別紙のとおり

２　事業の内容

別に定める様式

３　経費の配分と負担区分の実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 総事業費  (A+B+C) | 補助事業に  要した経費  (A+B) | 負　　担　　区　　分 | | | 備　　考  （経費積算の 基礎） |
| 県補助金  (A) | 市町村費  (B) | そ の 他  (C) |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

４　事業の着手及び完了年月日

（年号）〇年〇〇月〇〇日　～　（年号）〇年〇〇月〇〇日

　５　収支精算書

　（１）収入の部

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

　（２）支出の部

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

６　添付書類

（１）支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し

（２）その他必要な書類

注１　２の別に定める様式とは、畜産環境保全対策事業実施要領様式第２号とする。

注２　変更があった場合においては、交付決定された計画と比較できるよう二段書きとし、変更前を上段（　）書きとすること。

注３　備考欄には、次の①、②について記入すること。

1. 「指令前着手届」の年月日及び文書番号を記載すること。
2. 仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には小計及び合計の欄に合計額「除税額○○○円」を記入すること。

注４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とし、縦長に使用すること。

［様式第７号］（第１１条関係）

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　事業実施主体

　　 氏名又は名称及び代表者名

福島県畜産環境保全対策事業補助金交付請求書

　（年号）〇年〇〇月〇〇日付け福島県指令第〇〇号で交付決定のあった畜産環境保全対策事業の補助金について、下記により補助金　　　　　円を請求します。

記

１　交付請求内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業費 | 円 |
| 交付決定額（Ａ） | 円 |
| 受領済額（Ｂ） | 円 |
| 今回請求額（Ｃ） | 円 |
| 残額（Ａ－Ｂ－Ｃ） | 円 |

２　本件責任者及び担当者

　　責任者指名

　　担当者指名

　　連絡先

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とし、縦長に使用すること。

［様式第８号］(県交付要綱第１２条の１関係)

　○○年度

　　福島県所管

○○年度福島県畜産環境保全対策事業調書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 福島県 | | | 市　　　町　　　村　　　名 | | | | | | | | | | 備　考 |
| 歳　　入 | | | 歳　　出 | | | | | | |
| 補助金  事業名 | 交付決  定の額 | 交付率 | 科目 | 予算  現額 | 収入  済額 | 科目 | 予算  現額 | うち福島県  補助金相当額 | 支出  済額 | うち国庫  交付金相当額 | 翌年度  繰越額 | うち福島県  補助金相当額 |
| ○○事業  　○○費  　○○費  　その他 | 円 |  |  | 円 | 円 |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |

　記載要領

　　１　補助金事業名欄には、補助金事業の名称のほか、当該補助金事業に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、補助条件等によりその変更を禁止され、

　　　又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。

　　２　「科目」欄には、歳入にあっては款、項、目及び節を、歳出にあっては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、補助金事業名欄に特記した経費に対応する市町村の歳出予算の

　　　経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。

　　３　「予算現額」欄には、歳入にあっては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあっては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分して

　　　それぞれの額を記載すること。

　　４　「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。

　　５　補助金事業に係る市町村の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が

　　　行われた場合における翌年度に行われる当該補助金事業に係る補助金についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。

　　　　この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫交付金額を内書（　）すること。

［様式第９号］(県交付要綱第１２条の２関係)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　財　　産　　管　　理　　台　　帳

　　　事業実施主体名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 地区名　　　　　　　　　　　地区 | | 事業実施年度 | | 年度 | | 福島県所管補助金名 | | |  | | | | |
| 事業の内容 | | | | 工期 | | 経費の配分 | | | | | | 処分制限期間 | | 処分の状況 | | 摘　要 |
| 事業主体 | 工種構造  施設区分 | 施工箇所  又　　は  設置場所 | 事業量 | 着　工  年月日 | しゅん工  年月日 | 交付対象　経費 | 負担区分 | | | | | 耐用  年数 | 処分制  限年月  日 | 承　認  年月日 | 処分の  内　容 |
| 交付金 | 都　道  府県費 | | 市町村　費 | その他 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |

　（注）１　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。

　　　　２　処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。

　　　　３　摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付け先、抵当権等の設定権者の名称又は交付金返還額を記入すること。

　　　　４　この書式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる

［別記様式１］（第１０条第３項関係）

番 号

年 月 日

　福 島 県 知 事

（福島県○○農林事務所長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　事業実施主体

　　 氏名又は名称及び代表者名

（年号）　年度仕入れに係る消費税等相当額報告書

（年号）〇年〇〇月〇〇日付け福島県指令第〇〇号により交付決定通知があった畜産環境保全対策事業の補助金について、畜産環境保全対策事業補助金交付要綱第１０条第３項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　報告内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　事業名 |  | |
| ２　事業主体名 |  | |
| ３　福島県補助金等の交付等に関する規則第１４条に基づく確定額（（年号）〇年〇〇月〇〇日付け  第〇〇号による額の確定通知額） | | 金　　　　　　　　　円 |
| ４　補助金の確定時における消費税仕入控除税額 | | 金　　　　　　　　　円 |
| ５　消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税仕入  控除税額 | | 金　　　　　　　　　円 |
| ６　県補助金返還額（５－４） | | 金　　　　　　　　　円 |
|

注１　別添参考となる書類（５の金額の積算の内訳等）

注２　用紙の大きさは日本産業規格Ａ列４号とし、縦長に使用すること